

【論文】

社会的排除と親密圏——地域で暮らす刑余者の事例から——

福井栄二郎

（島根大学法文学部）

摘 要

本稿の目的は「地域」の意味を考察することである。この「地域」という概念が多義的であることはこれまでも議論されてきた。文化人類学の用語を用いれば「地縁集団」に近く、同質性・均質性をその特徴としている。だが都市部における「地域」は、これとはまた異なった様相を呈する。それは匿名的な集団で、成員たちに共通する価値観はない。むしろ見知らぬ者どうしが問題解決的な目的に沿って集合した集団であるともいえる。これらの特徴を齋藤(2000)の議論に沿って整理すれば、前者を「共同体」、後者を「公共圏」と言い換えることができるだろう。

そして「地域」をどのように捉えるにせよ、こうした集団から排除される「他者」がいるのもまた事実である。本稿では、刑余者の方々に生活史のインタビューを試みた。彼らは刑期を終え、それまで何の紐帯もない「地域」でいきなり暮らすことを余儀なくされる。また「元犯罪者」というステイグマも抱えて生活しなければならぬ。それゆえ彼らの多くは地域から排除されており、そのなかでうまく暮らせていないという感情を抱いている。家族とは音信不通で、友人もおらず、孤独を訴える者も少なくない。つまり、その疎外感「親密圏」が構築できないことに存しているともいえる。

こうした一連の考察を踏まえ、「地域」を「社会的なもの(the social)」としてだけではなく、私的・個人的な親密圏という観点から考察する必要性について指摘した。

キーワード：地域、社会的排除、親密圏、刑余者

はじめに

近年「地域」という言葉をよく耳にする。とくに、なにか疲弊したものを再興、再建するさいに「地域のつながりや特徴を活かす」というように用いられることが多い。その最たる例が、厚生労働省が進めている「地域包括ケア」という考え方だろう¹。それは単に地理的な広が

¹ 「地域包括ケア」という考え方の背景には少子高齢化と社会保障費の財源不足がある。800万人いる団塊の世代が後期高齢者(75歳)となる2025年を目途に、「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地

りだけなのではなく、互助のようなものに焦点が当てられた場合、そこに住まう人々の紐帯——いわば「近所づきあい」「助け合い」——のようなものも期待されている。また高齢者だけではなく、他にも障害者や子どもといった、いわゆる「弱者」を包摂する人格的な「あたたかい」空間として地域は想定されている。

「弱者が安心して暮らせる地域」。たしかに聞こえはいい。だが「弱者」を「他者」と言い換えたとき、私たちはどこまで寛容になれるのか。例えば外国人居住者が増加するなか、異なる文化、宗教、価値観を持った人々と、他の多数住民たちとの間に摩擦が生じるということは、もはやどの地域にも見られることである。ましてや「他者」は外国人に限定されるものではない。宗教施設や福祉施設の建設が計画されると、地域住民は反対運動を起こすし、単身高齢者や同性愛者は、住居の賃貸契約さえも拒まれることがある。つまり総じていうと、私たちは他者にそれほど寛容ではないし、地域はそれほどあたたかい空間でもない。ここが本論の出発点である。

本論で扱う刑余者も、地域のなかで「見えない」存在となっている。後に詳述するが、彼らの多くは、地域のなかでうまく生活できていないという思いを持っている。では、彼らが考える「地域」とは一体何なのだろうか。本論では、刑余者のインタビューから、この地域の特質を考えてみたい。

1 「地域」と社会的排除

この「地域」という概念が多義的であることは、これまで何度も指摘されてきた〔森岡2008〕。空間的には「近所」といった狭いものから、「アジア・太平洋地域」のような国家を超える広域のものまで拡がりをもつ。意味的には「都市・都会」に対する「田舎・地方」という意味で用いられることもあれば、そういった対立軸をもたず、単に「独自の文化圏」「生活圏」と意味づけられることもある。

そしてこれは一見すると、文化人類学の用語でいう「地縁集団」に該当するようにもみえる。モルガンの主張するように、部族社会は血縁的紐帯が強く、他方、近代社会や国家は血縁よりもこの地縁を優先する傾向がある。それを進化論的に捉えることには注意深くあるべきだが、両者をまったく異なる原理で構成される集団と位置付けた彼の功績は大きい。他方リントンなどは、地縁集団のなかにも同質的、排他的な特徴があるとし、血縁とそれほど変わらないものであると考えている〔Linton 1936〕。それはキージングが指摘するように、実際に人類学が対象とする小社会では親族集団と地縁集団の区別がつきにくいからなのだが〔キージング1982:65-67〕、彼もリントン同様、地縁集団に同質性を想定している。

他方で、現代日本の——とくに都市部における——「地域」はそうではない。婚姻規制はなく、出入りも自由で、義務もそれほど課されるわけではない。つまり選択の結果、たまたまそこに住んでいるに過ぎず、集団としての団体性も結束も紐帯そのものも希薄である。大都市住

地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進する取り組みである〔厚生労働省ウェブサイト〕。そこでは「住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される」場として「地域」というものが設定されている。具体的には中学校校区ほどの広がりを持つ空間を指す。

民をひとつの極として想定した場合、それは「顔の見えない」関係で成立した匿名的な空間として生起する。

そしてそのような空間は「公共圏」と換言できるかもしれない。齋藤は公共圏を「価値の複数性を条件とし、共通の世界にそれぞれの仕方に関心を抱く人びとの間に生成する言説の空間」[齋藤 2000:6] と定義している。人口減少をどのように食い止めればよいのか、認知症高齢者をどのように見守ればよいのか、子どもの安全な通学路をどのように確保すればよいのか。こうした問題を多様な観点から議論するという点において、地域は多分に公共圏としての特徴をもつ。

ハーバーマスの議論を俟つまでもなく、公共圏は平等性を原理として成立している。そこは出入り自由で、血筋や家系や社会的属性よりも、個人というものが尊重される空間である。齋藤が公共性を論じる際、ハーバーマスだけでなくアーレントの議論に多く依拠したことは正しい。アーレントにとっての公共的空間は、自己の尺度では計量不可能な他者が隣人として存在することが条件となる。こうした点を踏まえ、齋藤は「公共性(公共圏)」を「共同体」と対比させる。「共同体は、宗教的価値であれ道徳的・文化的価値であれ、共同体の統合にとって本質的とされる価値を成員が共有することを求める。これに対して、公共性の条件は、人びとのいづく価値が互いに異質なものであるということである。公共性は、複数の価値や意見の〈間〉に生成する空間であり、逆にそうした〈間〉が失われるところに公共性は成立しない」[齋藤 2000:5]。

そう考えると、人類学で議論されてきた同質な地縁集団を「共同体」として一方の極に、日本の大都市住民を「公共圏」としてもう一方の極に据えることができるだろう。日本の地方都市や中山間地域における紐帯は、その中間のどこかに位置づけられる。公共圏も共同体も「社会的なもの(the social)」であるという点では一致しているが、その両極すべてを「地域」という概念でカヴァーできるほど、この語の意味するところは幅広いものである。

本論で重要なのは、この地域からは排除される人たちがいるということである。地域を「共同体」と捉えた場合、「ムラ社会」という言葉が示す通り、そして先のリントンの議論にもある通り、そこには同質性・均質性を強いる特徴がある。そして異質なものを他者を容易に排除する。病人、子ども、老人といった弱者は、他者として地域に受け入れられやすいだろう。だが一方で、他者とは弱者だけを指すのではなく、ともすると住民の「敵」になりかねない人もいる。彼らも含め「他者」である。そして地域の共同体の性格が強ければ強いほど、こうした他者はそこから排除される。

また地域を「公共圏」として捉えても、そこから排除される人がいるのだと齋藤は指摘する。フォーマルなものとしては国籍や性別による排除があり、インフォーマルなものとしては資産や時間を持たない者、あるいは語るべき語彙や適切な語り方を知らない者などが排除される [齋藤 2000:8-13]。このように地域を考えるにあたっては、常にある種の人々が排除されているという現実を直視することもまた肝要である。

そしてこの問題は社会福祉学、とくに貧困研究では「社会的排除 social exclusion」として概念化されてきた。それは資源(収入や仕事)がないことのみを指すのではなく、種々の情報

やサービスにアクセスできないことも意味している。もちろんそれは貧困ゆえの困難さなのだが、原因はそれだけではなくさまざまな要因が複合的に絡み合う場合が多い〔岩田 2008:20-26〕。それゆえ社会的排除は、より個別的なものであるとされ、ロザンヴァロンはそれを把握する方法としてエスノグラフィの重要性を高く評価している〔ロザンヴァロン 2006〕。たしかに個人の人生の軌跡に沿うことで、問題の個別性——いつ、何がきっかけで、どのように社会から排除されてきたのか——を掴むことができるのかもしれない。

本稿で扱う刑余者もこうした社会的排除と常に隣り合わせの人々である。彼らは法的な罪を犯し、刑務所に服役した経験を持つ。地域住民からしてみると、「隣に住んでほしくない」人なのかもしれない。けれども彼らもまた「他者」であり、地域に包摂される権利をもつ。本論では、彼らの生活史を記述することで、いかにして彼らが社会や地域から排除されてきたのかを明らかにする。そして彼らが何をもって地域と考えているのかを考察する。

2 更生保護と社会福祉

刑期を終えた人が、すぐに地域社会で馴染めるのかというと、そこには多くの困難がある。松永が指摘するように「出所後の社会復帰のための生活環境の調整が十分になされていなければ、入所中にいかほどの矯正を行ったとしても、受刑者は罪を犯してしまったときとんなら変わらない環境に舞い戻ることになりかねない。また、それまでの居住地から離れた他都道府県のまったく知らない土地の刑務所に収容された場合は、地縁のない環境下において孤立無援の状態生活を再スタートさせなければならない」〔松永 2018:38〕。また病気や高齢、障害のために円滑に社会復帰、自立更生ができない人もいる。そのような人々を一定期間保護する役割を担うのが更生保護施設である。更生保護施設は、原則的に国の機関である保護観察所から委託される民間団体である。現在、国内には103施設があり、収容定員は2369名である〔法務省ウェブサイト〕。具体的には、食事や宿泊場所を提供し、職業の斡旋などを行う。また刑余者によっては、福祉・医療サービスの必要な者もいるので、関係各所への連携も行っている。この施設で保護を受けられるのは、刑事施設（刑務所・少年刑務所・拘置所）を満期釈放あるいは仮釈放になった者、少年院を満期退院あるいは仮退院になった者、刑の執行猶予を受けた者、起訴猶予になった者である。

更生保護施設が法務的側面からのサポートであるのに対して、社会福祉の側面から刑余者のサポートを行うのが、厚生労働省管轄の「地域生活定着促進事業」である。この事業に即して国は、2009年以降「地域生活定着支援センター」を各都道府県に整備している。ここで行われている業務は、①コーディネート業務、②フォローアップ業務、③相談支援業務の3つに大別できる〔赤平 2018:48-49〕。

当然、更生保護施設と地域生活定着支援センターは協働して、刑余者のサポートを行うことになるし、現場の専門職だけでなく、法学と社会福祉学をカバーする領域横断的な学術研究の必要性も指摘されている²。しかしそのサポートの対象になる者の多くは、高齢あるいは障害

² 例えば2018年には『社会福祉研究』誌で「罪を犯した人への福祉支援を考える」という特集が組まれたが、そこでは出所後のことだけではなく、刑務所内での出口支援の必要なども問われている〔松永

を抱えた刑余者であり、とくに「地域生活定着促進事業」に関していえば、その対象を高齢者と障害者のみに限定している。だが、地域で暮らしていかななくてはならない刑余者は、高齢者・障害者だけではない。次章以降で考察する刑余者もそうした人々だ。さまざまなニーズを抱えながら、そして刑余者としてのスティグマを負いながら、彼らが地域で生活する際の困難や苦勞の現状は、福祉的優先順位が低いという理由でなかなか見えてこないのである。こうした背景も含め、本稿では刑期を終え、地域で自立した生活を送っている刑余者に対してインタビューを行った³。

3 刑余者へのインタビュー

(1) Aさん(50代後半)

Aさんは静岡県の掛川市で生まれた。父親の仕事の関係で、幼少期は静岡、沼津、御殿場と県内を転々とした。中学卒業後、高校へは行かず、船舶関係の専門学校へ進学した。漁港をたくさん持つ静岡には水産関係、漁業関係の仕事が多くある。Aさん自身も専門学校を出ると水産関係の仕事に就いた。かつては船の機関士として海外に出た経験もあるが、あまり長くは続かなかった。その後、自動車工場、自衛官、飲食業、トラック運転手など、数年で仕事を変えながら、それでも20代の頃は地元静岡を離れることはなかった。

Aさんには暴力団関係の親戚がいる。30代に入ると、彼を頼って東京に出て、ヤミ金融業の手伝いをしていた。金を貸すのが主な仕事内容だったが、当時、その顧客のなかに、風俗の女性や警察官、厚生労働省の役人までいたことに驚いたという。警察のがさ入れに何度か合っているうちに、Aさんは警察官に顔を覚えられてしまう。「お前、このままだとダメだぞ。次、捕まるぞ」と脅されたことが契機となり、ヤミ金からは3年ほどで手を引く。その後、何の伝手もないまま札幌に渡り、派遣の仕事(引越し業、マネキン装飾など)をこなす。30代後半のことで、札幌には2～3年暮らした。

札幌の生活にも飽きたので、静岡の両親の元に戻った。「両親にはちゃんと謝罪しましたね。それまで黙って行方をくらませていたんで」。実家近くで正規の仕事を探すのだが希望の職が見つからず、やむなく派遣の仕事(印刷会社、食品関係)に就いた。だが5年ほど契約社員として働いた頃、突然「派遣切り」に合う。「当時、流行っていたでしょ、派遣切り。うちも小さな工場だったのですぐに(その影響を受けた)。あの工場にはブラジルの人たちがたくさんいたなあ」。

この頃Aさんの体調が悪くなり、とくに精神面に不調をきたすようになる。再び東京に赴き、そこで生活保護を受給しながら暮らしているとき、携帯サイトの「仕事募集」の広告に目が留まった。

Aさん これが詐欺の仕事だったんですね。悪いことはわかっていましたが、背に腹は代えら
2018]。

³ 個人が特定できないように個人名、団体名等は伏せ字とした。また同様の理由で、表現等をぼかして記述している箇所もある。

れなくて手伝っていました。他人のクレジットカードとか免許証、通帳、キャッシュカードなんかを渡されて、それで成りすまして、ケータイの契約をしたり、パソコンを買ったりするんです。

福井 そういうカードってどこから？

Aさん わかんないですね、どこから仕入れているのか。いきなり「ぼんっ」と渡されるだけです。他には知らない人と養子縁組をしたりもしました。

最終的には振り込め詐欺の「出し子」をやり、これで逮捕されることになる。

Aさん その時は500万円。被害者の家まで行って現金を受け取るんですが、その時に拇印をついちゃってるんですね。実は私、自衛官時代に登録したものがあって、それで足がついちゃって。

福井 その振り込め詐欺も暴力団？

Aさん いやいや、こういった犯罪グループは、私が知る限り暴力団じゃないんです。外国人もいなかった。いわゆる「カタギ」の人なんですかね。よくわからないんですよ、自分でも。「組織の一員」ということはわかっているんですが、他の人となるべく顔を合さないようにできているから。

福井 逮捕された後は？

Aさん 結局、捕まって5ヶ月留置所にいました。その後、東京拘置所に移送されて1ヶ月ちょっと。そのなかで「行きたい刑務所はあるか？」と訊かれるんですね。よくわからなかったんですが、浜田（島根県浜田市）の「あさひ」⁴を希望しました。拘置所のなかで、いろいろ情報交換するんですよ。「個室があるし、あそこはいいぞ」とか。結局「あさひ」には3年ちょっといました。

福井 「あさひ」はどうでしたか？

Aさん ホント言うと、自衛隊よりずっとマシですね。（「あさひ」では）規律通り動いていればいいんです。けど、自衛隊は上官を見てなくちゃいけないし、逆らってもダメ。こっち（自衛隊）の方がきついですよ。

「あさひ」では出所後の社会復帰促進のためにパソコン・点字・手話の教育、盲導犬の育成などを行っており、Aさん自身も福祉関係の教育を受けたという。その後、刑期満了間近になると、更生施設の希望を尋ねられる。Aさんははじめから「しらふじ」⁵を希望した。先述した

⁴ 「島根あさひ社会復帰促進センター」。2008年10月に開所した、官民協働で運営する刑務所。収容定員2000人。職員数約550人（国200人、民間350人）。国内の同様のセンターとしては、この「あさひ」の他に、美祿社会復帰促進センター（山口県）、喜連川社会復帰促進センター（栃木県）、播磨社会復帰促進センター（兵庫県）がある。

⁵ 「しらふじ」は島根県松江市にある更生保護施設。収容定員20名。今回のインタビュー対象者4名は、すべてこの「しらふじ」に入所した経験をもつ。

ヤクザの親戚が出所して静岡に戻ったという噂も耳に入っていたし、もう静岡に帰ろうという気はなかった。仮出所のときに、今の仕事(飲食関係)を見つけ、3ヶ月ほど働いた。その後、無事に満期を迎え、少しの間静岡に帰った時期もあったのだが、また松江に戻り、同じ仕事に就いた。その社長が刑余者に対し理解があり、Aさんの住居を探してくれたり、家賃のお金を工面してくれたりもした。生活はとりあえず軌道に乗ったものの、しかし金銭面は依然として厳しい。

Aさん 今、自転車で通勤してるんですけど、しんどいですね。ローンが組めないの、車も買えない。それに最近、白内障の手術をしたんです。それでまた5万円ほどかかりました。今ね、給料ちょっとは上げてもらいましたが、それでも手取りで16、7万円です。それで家賃が34,000円でしょ。生活がギリギリ。毎日食パンを食べています。

福井 食パン？

Aさん ええ。安いですから。なんにも塗らずに。ヘンな言い方ですが、それも「罪滅ぼし」だと考えてるんです。

福井 「罪滅ぼし」？

Aさん ええ。なんとなく。

福井 コンビニのお弁当とかは？

Aさん あれ、結構高いんですよ。500円くらいするでしょ。外食もほとんどできません。あ、給料日にね、贅沢するんですよ。外食して。その日だけは特別に。それぐらいかなあ、楽しみなのは。だからホントにパンばかり。

福井 大丈夫ですか？

Aさん ホントは歯医者にも行きたいし、腰痛もあるんです。県民共済に入ろうと思ったけど、白内障があるからダメだって言われて。だから入れないんですよ、県民共済。

やはりお金がかかるという理由で、休日はずっと家にいてネットばかりしているという。

部屋にエアコンはあるが電気代が高いのでほとんど使用しない。冬場は電気代の安い、小型のファンヒーターと毛布で寒さをしのぐ。近所付き合いはまったくなく、会釈以上の関係はない。「職場の雰囲気は悪くない」と言うが、それでも休みの日に出かけたりするような友人はない。

福井 ずっと独身でいらっしゃたんですか？

Aさん そうです。自分に合う人はいないって思ってたんです。

福井 それは性格的に？

Aさん いや、私ね、まあいろんな人に話すんですけど、「靈感体質」なんです。

福井 靈感？

Aさん ええ、いろいろ。「見える人」ではなく「感じ取る人」なんです、どっちかということ。だから車運転していても「あ、この先ダメだ」と思ったら迂回してみたり。そう

いうの、あるんですよ。

福井 今もありますか？

Aさん 今、だいぶ落ちましたけど……ありますね。気配だけはとても敏感に感じます。

福井 ふうん。

Aさん だからそういうのがあって、その……好きになった女性に言わなければいいんですけど、やっぱり長く連れ添うと、どうしても話さなければならないときって、必ずあると思うんですよ。私、こういう「過去」(犯罪歴のこと)があっても、すべて話したいんですよ。「ナイショにしておけばいいじゃん」「黙っていればいいじゃん」とみんな言いますが、自分の気持ちのなかではそうもいなくて……。話したいんですよ。知っておいてもらいたいんですよ、そういうの。けど、なかなかそういう(理解のある)女性には巡り会えない。

福井 ええ。

Aさん ひとり、会社のなかにはいるんですよ、すべて知っている人が。

福井 今の会社に？

Aさん ええ、女性の方で。お付き合いはしていませんよ。けど、何でも話しあえる「お友達」として接しています。女性ですけどいろいろと相談とかしたりして。精神的には助かっています。私の(犯罪歴の)こと、会社のなかで知ってるのは、社長とかを除けば、その人ぐらいですが、すごく助かるんですよ。

福井 具体的には、どういうことを相談しますか？

Aさん うーん、単純ですけど、その人が言うには「やっぱり黙っていたら」ということですね、犯罪のことなんかは。ただ戸籍とかいろいろ調べたら(偽装養子縁組していたことなどは)一発ででてきますよね、絶対。そう考えたら、先に言ってしまったほうがいいんじゃないかと私なんかは思うわけですよ。だからなかなか好きな人とか結婚とかという話にはならないんです。

彼が自らの半生を振り返り、一番楽しかったのは、実は「刑務所よりきつい」と話していた自衛隊時代だと言う。

Aさん 4年間「普通科」にいましてね。まあ4年いて、その間に大型免許とか、いろいろ取ったんですよ。

福井 配属されていたのも御殿場ですか？

Aさん そうです。あの、通常は入れないんですよ、地元っていうのは。私の場合、東京の紹介所から入ったので、御殿場に配属されたんです。まあ、それが唯一の青春時代でしたね。自衛隊時代が。

福井 楽しかったですか？

Aさん 楽しかったです。

福井 何が楽しかったですか？自衛隊。

Aさん そこはやっぱり男ですから「戦争ごっこ」って好きじゃないですか。

福井 そうですか。

Aさん 一生忘れられないですね。ああ、思い出したら、泣きそうになってきた。

現在、なにより生活が苦しいので、このまま松江に居続けるかどうかはわからないとAさんは言う。腹を割って何でも話したいAさんにとって、そこまで深い関係の知人は、先の「お友達」を除いてほとんどいない。「寂しいですが、まあ、いろいろ悪いこともやってきたので、それは仕方ありません」。また母親が認知症を患い、静岡の高齢者施設にいるのも気がかりだ。最近では睡眠薬を服用しないと眠れないのだが、今の仕事は朝が早く、3時出社のときもある。仕事を辞めようか、松江を離れようかとAさんは悩んでいる。

(2) Bさん(20代後半)

生まれは千葉県だが、幼いころに両親が離婚したため、6歳のときに母の実家のある沖縄県那覇市に移り住む。当時、母・姉・弟と4人で暮らし、近所には母方の祖父母も住んでいた。中学を卒業すると定時制高校に通い、昼間はホテル関係の仕事をしていた。

中学の時に虞犯行為を行い、鑑別所と少年院に入っていた経験がある。その審判の際、母親に養育能力がないとみなされ、接見禁止となった。それ以来、母親とは会っていない。少年院を出る際、「このまま沖縄にいてもまた同じことの繰り返しになる」という弁護士のアドバイスのもと、群馬県の温泉街でホテルマンとして働くようになった。19歳のときである。そのホテルも2年ほどで辞めると、広島に移り住んで、スキー場や道路工事の仕事をしながら暮らした。

転職が訪れたのは道路工事の仕事も辞め、海外向け中古車販売の仕事をするようになったときである。中古車販売店といっても扱っているのは車だけではなく、携帯電話とかタブレットの部品も卸していた。そうした中国に輸出するもののなかに盗品が混ざっており、Bさんも窃盗罪で逮捕された。それは彼が盗んだものではないのだが、盗品と知っていて横流しすれば窃盗罪となる。それまでも窃盗の余罪があり執行猶予中だったBさんはそのまま逮捕され、1年2ヶ月の実刑を受ける。裁判を経て、山口刑務所に11ヶ月服役した。

「しらふじ」へは仮出所ではなく、満期でやってきた。満期になる半年ぐらい前から、出所後のことを調整するのだが、身元引受人のいないBさんは当初、広島の更生保護施設を希望した。長く住んだ土地であるし、それなりに知り合いもいる。だが定員の関係で入ることができず、次の選択肢として申請を出したのが松江の「しらふじ」だった。道路工事のときに知り合った知人が松江にはいたし、彼らから仕事がもらえるかもしれないという期待と思惑もあった。一方で沖縄に帰るつもりはまったくなかった。

Bさん 沖縄に帰ったところで、まず両親とか、会って感じでもないし。しかも沖縄って、結構……僕らの身近でしかわからなくて、観光客とかにはまったくわからない話なんですけど、やっぱり「足を引っ張る」やつが多くてですね、沖縄には。例えば、集団でカツアゲとか。僕らの歳でも平気でやるんですよ。こっちでいう「しばき」とか、

暴力とかも。仲間でも、気に食わないやつがいたら、平気でボコボコにするんですね。警察が介入するとか、そういうレベルの話ではなくて。

福井　じゃあ、沖縄には帰りたくないよ。

Bさん　そうですね。

福井　ご兄弟は今沖縄に住んでいらっしゃるんですか？

Bさん　それもわからないですね。中学校卒業間近に家を出て、それ以来、会ってないんで。実家のももとの家が立ち退きになって、空き家になったというのは知ってるんですが、家族がどこへ行ったのかは、全然知りません。

松江に来た当初、引越しのアルバイトをしていたのだが、昨年のはじめからはホテルで働いている。時給抜いだか、それでも手取りは15、6万円はある。夏のビアガーデンのときは責任者にもなり、今のところ仕事は順調だ。過去の逮捕歴のことは、直属の上司は知っている（自分から話した）というが、社長も含め、他の人には告げていない。そのことに「罪悪感みたいなものがある」とも言う。

Bさん　たぶん知られたらクビになるんじゃないかな。ここもそんなに大きい会社ではないし、今、ホテル全体のブランド力をつけようとしている時で、イメージが大切なんだろうし。だから情報は「非開示」ということにしています。

福井　友達とかは？

Bさん　ごはん食べに行くぐらいだと、まあそれなりにいますけど、うーん、友達かというのと、ちょっと違う気がします。あ、でもその（Bさんの「過去」を知っている）上司とはよく（ご飯を食べに）行くんで。

福井　じゃあ、今はそこそ順調ですか？

Bさん　まあまあですかね。ただ自分の「過去」のことは消えないですしね。ヘンな話ですが、もしホテルで何かあった時に、警察が来るでしょ。で、警察が調べたら、一発で僕のことなんてわかるんですよ。（中略）この前もね、ホテルに警察の団体が泊まりにきてたんです。で、玄関のソファのところ二人組の制服警官が座っていて、僕がその前を通りかかったんですね。その時、一応、普通に挨拶するわけですよ。「こんにちは」って。そうしたら突然、向こうが立ち上がったんです。ホントはたまたま迎いの車が到着したから、立ち上がっただけだったんですけど、こっちはびくっとしましたね。逮捕状を持って来たのかと。

福井　でも今は更生してるじゃないですか。

Bさん　いやいや、余罪なんていくらでもありますよ。例えば、僕と一緒にやってたやつが捕まって、芋蔓式に僕のところまで手が及ぶなんて、十分ありえます。そう考えたら、僕にはまだまだ余罪があって、全然、更生なんかしていないわけですよ。償ってもしないし。毎日、ビクビクしながら生きています。けど、そういうのは僕だけじゃないですよ。10件悪いことやって、1件見つかったら捕まるけど、残りの9件は、見つか

らなければそのまま。だから更生なんて、そんな簡単なもんじゃないです。

金銭面、健康面を含め、生活はまずまず順調だが、それでも周囲に「過去」のことは話せない。自分の「余罪」が露見したら、これまで新たに築き上げてきた生活のすべてを失うのではないかという怯えもある。だからBさんはそれだけ社会の周辺で目立たないように暮らしている。「他の人たちってあまり（刑余者に）理解がなくて、僕らを敵みにたいに思っているでしょ」。具体的にになにか差別的な行為をされたのかどうかは訊かなかったが、少なくともBさん自身は地域に受容されている、あるいは安心して暮らしているという意識は持っていない。

(3) Cさん(50代後半)

兵庫県加古川市出身。6人兄弟(姉2人、兄1人、弟2人)と両親で暮らしていたが、家の中では夫婦喧嘩が絶えず、結局、母親はCさんが小学校3年生のときに家を出て行った。姉たちも早くに結婚したので、長じた後、家事などはCさんがすることが多かった。だから子どもの頃から「早く家を出たい」と感じていたという。中学卒業後、高校には進学せず働くのだが、どこも長続きしなかった。そして18歳のとき家を出る。

Cさん もともと職場とも父との関係もうまくいってなかったんです。ある時、仕事を辞めて、最後の給料をもらって、夕方、家に帰りました。父は家になくて、たぶん夜勤だったんだと思います。

福井 お父様は何のお仕事をされてたんですか？

Cさん 鉄鋼関係です。仕事ばかりでほとんど家にいませんでした。で、次の日に父を起こして「家を出る」っていきなり言いました。たしか(最後にもらった給料が)9万円ぐらいあったかな。その9万円のうち、7万円を家に置いて、残りの2万円を持って朝一番の電車で大阪に行きました。

大阪には親戚がいた。その家が小さな工場で、そこで配線工の仕事を手伝うのだが、これも長続きはしなかった。その後に就いた建築関係の仕事もすぐにやめてしまう。

Cさん 親戚のおばさんが「何やったらできるの？」って訊くから、「塗装とか板金とか、そういうのやったらできます」って言いました。加古川の時もそういう仕事していたから。で、職安にいつ探してみたら、すぐに見つかった。そこは3つ工場を持っていたんだけど、家から一番近くのところにしてもらいました。そのうちおばさんの家も出ることになったんですけど、その時、社長さんが同じ職場の人を紹介してくれて、一緒にアパートに住むように取り計らってくれました。そうすれば家賃とか光熱費が折半できるから。18歳くらいの時です。

新しい生活を始めた矢先、父親がCさんを連れ戻しに大阪に来た。社長も父親の言葉を聞いて

て帰るよう促したのでCさんとしてはどうしようもなかった。社長はその日までの給料のうち大部分を父親に渡し、Cさんの手に残ったのは、京橋から加古川までの電車賃だけだった。翌日、Cさんはその電車賃を握りしめ京橋から電車に乗った。加古川の駅では先に帰った父親が待っているはずだった。電車に揺られながらCさんにはひとつの思いが去来する。

Cさん 私にしたら「自分の人生を父に邪魔された」という思いがあって、面白くないんです。もう大阪に戻ることもできないし、(加古川に)帰りたくもないし、それでも駅には父が待ってるし、どうしようかと思って。結局、電車を降りなかったんですよ。加古川の次に「宝殿」っていう駅がありまして、そこで降りました。そこにいても仕方ないので姫路まで5時間ぐらいかけて歩いていきました。そこで水だけで2週間くらい暮らしていました。昼間、職安行って仕事を探して、駅で寝ていました。

姫路駅でホームレスのような生活をしていたある日、ひとりの酔っ払いに声をかけられる。

Cさん べろべろに酔ったサラリーマン風の人が寄ってきて、「僕、今からどこ行くの?」って訊いてくるんです。「いや友達と待ち合わせです」って適当なこと言ってたんですが、その人がおもむろに切符を出してくるんです。「ボク、この切符あげるわ」って。よく見たら「岡山」って。「何でくれるんです?」って訊いたら「私は姫路の人間で、今夜、出張で岡山に行くはずだったんだけど、もうこの切符はいらないから、君にあげる」って。

福井 行ったんですか?岡山。

Cさん 行きました。次の日の朝一で。

岡山に行っても、当然、土地観はない。知り合いもない。姫路駅のとくと同じように、昼は役所や職安に行き、夜は駅で寝泊まりした。そうやって数週間過ごしていると、一軒の Snackbar を見つける。「バーテンダー募集・住み込み可」。Cさんは店に飛び込んだ。

Cさん (店に)入ったはいいが、服もドロドロやったんですよ。何週間も風呂は入ってないし、飯も食ってなくて水だけで暮らしてましたし。もうむちゃくちゃだったんですよ。店のマスターが片目の見えない人で、もう片方の目も視力が落ちとったんですよ。で、彼が面接をしてくれたんですけど、面接終わったら財布からぽんっと3万円くれるんです。「採用だけど、体だけはキレイにしておいで」って。「そのお金は、あとで働きながらゆっくり返せばいいから。何があったのかは訊かないから。とりあえず、ここに住み込んで働いてください」って言うてくれました。そこで5年ぐらい働きました。

そうして岡山で働いていた頃、体調を崩し、保険証をつくるために住民票を岡山に移した。その後、選挙のときに投票用紙が加古川に送られてきたのだが、そこに岡山の住所が書かれて

あった。加古川の家族には、それでCさんが岡山にいることが発覚する。

今度は母親と長姉が連れ戻しにやって来た。ただそのときCさんは不在だった。同じ系列のスナックが大阪にあり、たまたまそちらに出張していたのだ。

Cさん (大阪) 宗右衛門町のお店に岡山のマスターから電話がかかってきて「今、お前の親が来てるぞ」って。で、うちの親とマスターが話し合っ、帰ったほうがいいだろうということになりました。マスターも、岡山にいるときは、僕の親代わりみたいな人で、いろいろ世話になったんですが、「まあ、親が心配してるから、とりあえず一回帰りなさい」と言ってくれて。

福井 今度は帰ったんですか？

Cさん ははは。今度はちゃんと帰りました。次の日、大阪から電車に乗って加古川に戻りました。

前回の「連れ戻し」のときもそうだが、Cさんは、もちろん反発することもあるけれども、それでも親や親代わりの人の言うことを素直に聞くという印象を受ける。だがCさんはこのときまだ25歳だ。経済的に自立した立派な社会人だということもできるが、まだまだ親の影響下にあったのかもしれない。「親代わり」だというこの岡山のマスターとは、その後も交流が続くことになる。

加古川に戻ったCさんは結婚し、子どもも二人もうける。だが年を経るにつれ夫婦の関係はだんだんと悪化し、子どもが高校を卒業する頃に二人は離婚する。建てた家もローン返済の途中で売り払い、再びCさんは一人で暮らすことになった。その頃、体調もまた悪化し、仕事も辞めてしまった。やむを得ず、生活保護を受給することになる。

あるとき知り合いからアルバイトを頼まれた。生活保護を受けながらアルバイトをしようとすると、役所への申請が必要となるのだがCさんはそれを怠った。役所の担当者にそれが伝わり、「なにしとんねん。(生活保護を)止めてまうぞ」と脅されたという。Cさんは怖くなった。なにより兄弟に迷惑がかかるとも思った。どうしていいのかわからず「逃げてしまえ」と咄嗟に思ったCさんは、後先考えずに自転車をこぎ出し、8時間かけて岡山へと向かった。

ところが岡山で生活保護を申請しようと思い役所に行くと、加古川での受給を一度打ち切らないといけないということだった。仕方なく一度、加古川に戻ったCさんは、家族会議を開いた。集まった兄弟たちを前に、岡山で生活保護を受けて暮らしたいと告げる。

Cさん 兄からは「お前が生活保護を受けるのは勝手だけれど、俺はなにも手助けせんぞ。腹くくっつけよ」と言われました。それと当時、母親が脳梗塞で倒れて入院していたんですけど、「(母の病状に)何があっても、お前のところには一切連絡は入れへんからな」とも言われました。(兄弟からの)絶縁ですね。まあ兄たちには、それまでにもいっぱい迷惑かけてきたから仕方ないと思ってます。

加古川で生活保護の申請を打ち切って、Cさんは再び岡山へと向かった。結局、この「家族会議」以降、Cさんは兄弟たちとも会っていない。

岡山では駅で寝泊まりしていた。一日おきぐらいで駅前で炊き出しがあり、あるときCさんもその列に並んでいたら、ひとりの男性が声をかけてきた。同じホームレスの境遇で、これまでもたびたび話しかけてきて、生活保護に関する「助言」をしてくれたのだという。Cさん曰く「しかし、この男がたまさか悪い男やったんです」。いわば彼の「言いなり」になったCさんは、言われるがままに窃盗を繰り返した。最初の逮捕時は執行猶予3年だったのだが、執行猶予中にふたたび逮捕された。1年6ヶ月の実刑で、(前述のAさんと同じ)「あさひ」に収監された。

その後6ヶ月の仮釈放を得て「しらふじ」に来た。岡山には戻りたくなかったし、加古川にも帰りたくなかった。自分が服役して刑務所に入っていたことが家族に伝わっているかどうかさえ知らなかった。少なくとも服役中、誰も面会には来なかった。

軽い知的障害のあるCさんは、現在、ボランティアの援助を受けながら生活している。ホテルでベッドメイクの仕事を見つけ、一人でアパートで暮らしているが、それでもお金の管理などが苦手だ。手元にお金があると、全部、お酒とギャンブルに使ってしまうのだという。だから金銭管理などはボランティアの方をお願いしている。

これまで求職するなかで、何度も面接に落とされた経験があり、社会は刑余者に対して冷たいと感じている。「居場所なんてないですよ。地域の人なんて何の関わりもないし」。だから今の職場にも、自分の「過去」のことは話していない。職場の人間関係は悪くはないが、まだ勤め始めて聞がないので、それほど同僚と深くつきあっているわけでもない。休みの日は、部屋でひとりテレビばかり見ている。「そりゃ、やっぱり孤独ですし、しんどいですよ」と吐露するが、それでも加古川に戻る気はなく「松江に骨を埋める気でいます」とも語る。

福井 (Cさんの)息子さん、娘さんとは？

Cさん 会ってないです。

福井 近況は？なんとなく聞いてます？

Cさん いえいえ、全然聞いてもない。前(「家族会議」のとき)に姉から「(娘が)結婚して2歳の子どもがおんねんで」というので(近況の把握は)終わってます。もう6年も前の話ですが。

福井 ええ。

Cさん 兄弟や子どもに関しては、せっかく今、平穩に暮らしてるのに、今僕が会いに行ったら波風が立つでしょ。そこまでして会いたいかって思います。自分のこと(犯罪歴や迷惑をかけたこと)を差し置いてね。それはちょっとおかしいだろう、と僕は思うから。そこまでやって何があるねん、と。そりゃ、会いたいのはやまやまですよ。けど、これまでやってきたことを考えてみたら、そんなわがままなこと言えません。むこう(兄弟や子ども)に許してもらえとも思ってないし。だから今は会わないほうがいいと思っています。

これから仕事を続けるなかで、「仲のいい人ができるといいんですけどね」と言うCさん。釣りが好きなので、天気の良い日は宍道湖畔に立ち、糸を垂らす。家族とは「会わないほうがいい」と自分を言い聞かすようにCさんは言うが、それは諦めとはまた違う感情なのかもしれない。家族の話になると少し語気が強くなっていた。

(4) Dさん(40代前半)

「薬物を続けるには金がいるんです」とDさんは語る。そのために養子縁組をして名前を変え、あちこちでローンを組んだ。今は旧姓に戻している。

Dさんは山口県宇部市で生まれた。「炭鉱町でガラの悪いところでした」。高校へ進学するも、勉強が嫌で半年で中退する。1990年代初頭、宇部のような地方都市にも、当時はまだバブルの余波が感じられた。「年齢不問」「学歴不問」という仕事は溢れるほどあって、Dさんも建築業、飲食業、工場などを転々とする。自衛隊にもいたことがある。だが何をしても長続きしなかった。

母は看護師だった。仕事をすぐにやめてくる息子を見て、看護師になるように勧める。看護学校に通っている頃、付き合っていた女性との間に子どもができ、結婚する。看護師の資格も取り、病院での職も得て、家も建てた。すべてが順調のように思われた。

最初の異変は妻の体調不良だったとDさんは言う。28歳のときだ。摂食障害となり、体調を崩した。しかしDさんは当初、妻の異変に気づかなかった。妻は衰弱し、Dさんが気づくころには「見るに堪えないような姿になっていました」。

この頃、看護師の仕事も辞めた。ひとり大阪に行った時に、覚せい剤に手を染めてしまう。「まあ、もともと興味があったんでしょうねえ」。

Dさん あそこ(大阪・西成)へ行くと、誰にでも声をかけてきて。「クスリあるよ」って。

福井 へえ。

Dさん 今はそうでもないみたいですねえ。キレイになって。でも前はそうではなくて、15、20年くらい前かな。当時は、普通に(声をかけてきた)。その日は雨だったんですけど、駅降りて、三角公園のあたりで、ホームレスの人がばーって寝ていて。すごい光景だなあ、と思いました。それでその辺を歩いていたら、角のところに立ってるおじさんと目があって「あるよ、あるよ」って。

福井 それは覚せい剤？

Dさん ええ、覚せい剤。覚せい剤からはじめて、それからいろいろなクスリをやりましたね。

宇部に戻るものの、クスリのせいか無気力で、何もやる気が出なかった。妻の病状はエスカレートしていたし、子どもはほぼ放置状態だった。何とかしたいという気もあったが、どこをどうしてよいのかわからなかった。結局、妻の方から離婚を切り出された。

ひとりになるとまたクスリが欲しくなる。ちょうどその頃、北九州に行けばクスリが手に入るという噂を耳にした。実際、小倉に行ってみると、そこには大きな風俗街があり、そこでクスリが簡単に入手できた。2年ほどクスリから遠ざかっていたDさんだが、結局、その後も小

倉に足繁く通うことになる。

その頃は宇部で風俗関係の店を中心に仕事を転々としていたが、クスリをやると仕事が手につかなくなる。仕事を辞めるとクスリを買うお金がなくなるので、また仕事を始める。またまった金が入るとまたクスリを買う。仕事を辞める。完全な悪循環だった。もちろんこのままではいけないという思いもあったが、「クスリ関係の知り合い」からたびたび「いいクスリが入ったよ」という連絡が来た。だからなかなか足を洗えなかった。

自動車部品の工場で働いているときだった。一緒にクスリをやっていた女性が警察に捕まり、Dさんの周りでは「その女が「歌う(自白する)」からしばらくはやめておけ」という情報が行き交った。ところがDさんはそれほど危機感を感じることなく、クスリを続けていた。警察がDさんに辿りつくのにそれほど時間はかからなかった。

一度目の逮捕には執行猶予が付いた。その後、宇部でデリバリーヘルス(以下「デリヘル」)のドライバーとして働くことになる。当初はドライバーだけだったのだが、そのうち店全体を任されるようになった。女の子のスカウト、写真の撮影、ウェブサイトの更新、売り上げの管理。すべてDさんがひとりでこなした。デリヘルの仕事が始めた頃、宇部にはまだ同業者が少なく、忙しさはそのまま儲けにつながった。ところが同業者が宇部に進出してくると、店の売り上げも、Dさん自身の給与も激減した。それまできちんと支払ってきた子どもの養育費さえ、ままならなくなった。足りない収入を補うべく、深夜にはカラオケボックスでアルバイトも始めた。

睡眠不足が続くなか、女の子を送迎中に事故を起こし、会社の車を壊してしまった。それがもとでデリヘルの仕事辞めた。その仕事を紹介してくれた人が「クスリだけは絶対にやるな」と強くDさんを諫めていたのだが、仕事を辞めるとまたタガが外れてしまう。小倉に向かいかつての仲間に連絡を取り、クスリを用意してもらった。しかし今回はすぐに足がつき、再び逮捕された。もうすぐ執行猶予が終わるといときだった。

結局、3年半、山口刑務所にいた。父親からは「もう顔も見たくない」と言われたので、母親が身元引受人になってくれた。実家に戻ると父と偶然顔を合わせてしまい、そこで口論となる。「もうウチには帰ってくるな」と言われ、結局、出所したその日に実家を追い出されることになった。

一方で母親は献身的にサポートしてくれ、仕事も見つけた。だが再出発への足掛かりができたという矢先、「昔の仲間」に出会ってしまう。

Dさん 地元をうろろしていたら、コンビニとかで会うんですよ。クスリやっていたときの「仲間」とかと。「あれ、出てきたんだ。お祝いしないといけないね。連絡先教えてよ」みたいなこと言われて。最初は「いやいや、いいです」って断ってたんですが、仕事が落ち着いてきたりすると、こっちにも余裕が出てくるんですね。そうするとやっぱりクスリが欲しくなるんですよ。(中略)そういう「仲間」からもじゃんじゃん連絡が来て「クスリが欲しいから調達してください」みたいな依頼も来るんです。ある時、女の子から連絡が来て「ごめん、(クスリを)準備して」って頼まれて。僕とし

ては「手配はするけど、受け渡し場所までは、そっちが取りに行っただね」と言ったんです。けど女の子は「やだ、怖い。一緒に取りに行っただよ」って。仕方ないから、僕もついて行ったんですよ。そうするとやっぱり僕も(クスリが)欲しくなるんですね。結局、取引先の人に「僕の分も追加してください」って言って。

結局、またクスリに染まるようになった。仕事も辞めて、アパートも引き払い、精神的にも不安定になった。また小倉に飛び、知り合いのところに転がり込んだ。クスリの量は日に日に増え、気がつく「買う側」から「売る側」になっていた。この頃は、後にDさん自身が述懐するように「どんどん悪い方に転がっていました」という時期だ。窃盗グループとも共に行動するようになった。暴力団幹部の妻が「そろそろアンタ、やばいわよ。うちに来なさい」と匿ってくれた。

Dさん ところがその奥さん、定期的に僕にクスリをくれるんですよ。

福井 え？やめてなかったんですか？

Dさん ええ。しかもクスリ代は、給料から天引きされるんです。その匿ってもらっている間も、いいように使われて、運び屋のようなことをやらされたりとかしました。「何やってんだろう、自分は」って思いましたね。(山口)刑務所を出た時は母親にも世話になって、更生しようと誓ったのに、「何なんだ、このザマは」と。周囲を見ても、足を引っ張る人間なんてたくさんいますけど、助けてくれる人間はひとりもいなくて。ここからどうにもできないなあ、と悲観していました。

あるときその「奥さん」から工事関係の仕事で大阪行きを命じられる。道中、電話をかけて確認したら、作業着や道具などがまったく準備できていなかった。仕事の手順や連絡が行き違っていたのだ。電話で口論となり、結局、Dさんは「もういいです」と電話を切った。

Dさん ただ、僕は「奥さん」のところを離れたら、行き場がないんですよ。ポケットみてもお金ないし、カバンのなかは注射器とかしか入ってないし。もう「どうでもいいや」ってなって、海に向かったんですよ。八幡の海に行って、八幡からずっと海沿いに電車で走って。山口に川棚(温泉)っていうところがあるんですが、そこまで行きました⁶。無賃乗車で。そこでぼーっと夕方まで海を見て。そのまま海に入って死のうかって思ったりもしました。日が暮れてきて、海と反対方向を見たら、線路があって、その向こうのちょっとした高台に警察署があったんです。そこで思い直して、警察に行きました。「自分、ずっと覚せい剤やってたんで、捕まえてください」って。

下関拘置所と広島拘置所を経て、松江刑務所に2年ほどいた。刑務所のなかでは「まだ人生

⁶ 地図で確認すると、「川棚温泉」の隣駅に「小串」という駅があり、ここがDさんの語りと一致する。この語りについてはDさんの記憶違いなのかもしれない。

はやり直せる」と考えていた。刑に服している間、自暴自棄にならず、むしろ前向きになれたひとつのエピソードがある。

Dさん 広島(拘置所)から松江(刑務所)に移送されるときにね、護送車のなかで前の席の人がしゃべりかけてきたんです。本当は護送中って話しちゃいけないですよ。けど小さな声で「君は何年の刑なんだ?」って。「2年です。あなたは?」「俺も2年」。その人、結構長く拘置所にいたんです。「なんでそんな長く(拘置所に)いたんです?」「俺、ずっと控訴してたんだよ。けど、しなければよかった」「どうしてです?」「控訴中に親父が死んだんだよ。本当に後悔している」。もうその人、護送車のなかで涙ぐんじやって。「バカなことをしたよ。君はまだ若いから、刑が終わったら、あまり親に心配かけるなよ」って。それからですね、まともにもいろいろと考えられるようになったのは。

刑務所を出るときも宇部に戻るということは考えなかった。できるだけ知らない土地がよかったが、刑務所にいる間何度も手紙を寄越してくれた母親のことも気がかりだった。だから仮出所ときは松江の「しらふじ」を希望した。

現在、Dさんは社会福祉法人の高齢者施設に勤務している⁷。勤務は3年以上になり、仕事にも慣れた。最近は職場だけでなく、SNSを使って友人や仲間を増やそうとしている。

福井 SNSの仲間って(Dさんの好きな)バイクですか?

Dさん いや、バイクは去年、免許取ったんですけど、(本体が)買うお金がなくて。まあそうやって知り合った「友達の友達」とか、そうやってどんどん輪が広がっていった。

福井 それは松江のなかで?

Dさん ええ、松江のなかで。昨日も、夜中の3時まで麻雀やりましたし。

福井 麻雀?

Dさん ええ、昨日のは麻雀友達ですね。他にも、温泉に行く仲間とか、そういう風に友達は結構います。(中略)最初(松江は)閉鎖的な街かとも思っていたのですが、馴染んでくるとそうでもないですね。松江の情報もいろいろと聴いて、楽しんでやっています。

山口にいる母や娘とは、LINEで頻繁にやり取りをしている。娘は結婚して子どもができた。今は毎日送られてくる孫の動画が楽しみで仕方がない。別れた妻も再婚して、今は幸せに暮らしているらしい。むこうにも新しい生活があるので、こちらからはなるべく連絡しないようにしている。「Dさん自身の再婚は?」と話を振ってみる。前科も借金もあるというのが引っかかって、それほど前向きではない。ただご飯を食べに行ったり、遊びに行ったりする仲間や友

⁷ 職場の人には基本的に「過去」のことは話していないが、面接のときには、薬物依存だったこと、逮捕歴があることをすべて話した。また「しらふじ」のPR誌などでは「顔出し・名前出し」でインタビュー記事などが掲載されることもある。

人がいるので、それで満足だという。

それに今は介護の仕事に日々、注力している。覚えることもたくさんあり、「毎日、勉強勉強ですよ」と言って笑う。介護福祉士の資格を取るのが今の目標だ。

4 親密圏としての地域

前章のインタビューから、いくつかの共通点が指摘できる。まず4名とも、現在暮らす松江市にこれといったつながりはないということだ。出所後、地元や故郷に帰るというのも選択肢のひとつとしてあるはずなのだが、彼らの場合、家族や親戚や「昔の仲間」がくびきとなり、むしろ「地元に戻りたくない」「家族と距離を置きたい」という意思の表れとして、無縁だった土地が選ばれることになる。彼らが望んだこととはいえ、当然、友人知人がいない土地に、ひとり投げ出されて生活の基盤を築いていかななくてはならない。

そして彼らは犯罪歴等、自らの「過去」を隠して生きている。職場の面接等でどうしても話さなければいけない場合もあるが、日常のなかでは、できるだけ「過去」は隠そうとしている。Aさんは「できれば親しい人には知ってもらいたい」と思っているが、それを知人に相談すると「黙っておいたほうがよい」と諫められる。またBさんは「社長に知られるとクビになるかもしれない」と怯えている。Cさんは、「面接のとき履歴書に「しらふじ」の住所なんて書いたら、一発でアウトです(落とされる)」と言い、実際、それで断られた経験をもつ。またハローワークの担当者に「犯罪歴のことは言わないほうがよい」と忠告を受けたこともある。つまりそれは「話さなくてもよいこと」というよりは「隠しておいた方がよいこと」「話してはいけないこと」なのだ。

この犯罪歴や逮捕歴が「隠さなくてはいけない有徴性として機能している」という点は、彼ら自身が何よりよく理解している。ゆえに人間関係に消極的になり、どうしても一般の人——つまり無徴の人々——とは距離ができてしまう。実際、彼らは近所付き合いがほとんどなく、地域の祭りや行事にもほとんど顔を出さない。同じアパートに誰が住んでいるのかも知らないし、同様に自分が住んでいることも知られたくない。いみじくもBさんが述べるように、「一般の人からは敵だと思われている」という思いさえ彼らのなかにはある。

本論の冒頭で「地域」を「公共圏／共同体」という位相で捉え直した。たしかに地域は、この対極の特徴をカバーする広範な概念である。だが地域を公共圏として捉えようとも共同体として捉えようとも、それは「社会的なもの」であることに変わりはない。そして彼らは「犯罪歴」という有徴性ゆえに、その社会的なものから距離をおいて暮らしている。インタビューで示したように、彼らにも誰かに訴えたい「声」はある。給料が低い、健康状態が悪い、車が欲しい、友人がいない等、それは「ニーズ」と呼び換えてもいいかもしれない。だがその「声」はどこにも届けられない。「声」を誰かに聞いてもらうには、どうしても自分のことを話さなくてはならないし、それは必然的に「有徴性」を晒すことでもある。「声」や「ニーズ」そのものは、誰もがもつ不安や不満である。だが、それを誰かに伝えられる人——あるいはそれを問題化し公共圏の言説空間を立ち上がらせることができる人——と、そうでない人がいる。彼らは自らの有徴性ゆえに口を閉ざす。彼らの存在そのものが「見えない」状態になっていると

いうのは、そういうことだ。彼らが地域から排除されているということの背景にはこうした構造がある。

この点に関して、インタビューのなかで「現在、地域のなかでうまく生活できているか？」という趣旨の質問を投げかけた。興味深いのはDさんが「そう思う」と答えたのに対し、他の3人は首を横に振ったのである。つまり彼ら3人は多少なりとも「社会的に排除されている」と感じていると言い換えることもできる。では彼ら3人は、何をもって「排除されている」と考えるのだろうか。

上記AさんBさんCさんの3人と、Dさんとの違いは、インタビューからも明らかな通り、その交友関係の広さである。Dさんには、麻雀をし、食事をし、バイクについて語り合う友人が多くいる。Dさん自身、SNSを利用して、あるいは知己の友人の紹介などで、その交友のネットワークを拡げている。また離れて暮らす家族とも、頻繁にやり取りをしている。他方、AさんBさんCさんは、それほど友人知人がいるわけでもなく、休みの日はひとりで家にいることも多い。概していえばCさんの言うように「孤独で寂しい」生活を送っている。

齋藤はこの「具体的な他者の生／生命への配慮／関心を媒体とするある程度持続的な関係性」を「親密圏」と呼んでいる [齋藤 2008:196]。具体的には、家族であり、友人であり、恋人であり、「私」に呼びかけてくれる人のことだ。ひとりで暮らすことそのものは、そのまま孤独を意味するものではないが、Cさんが吐露するように、自らに呼びかけてくれる人がいないというのは「しんどい」ことだろう。実際、AさんBさんCさんの生活のなかで、彼らが安心して身を置ける親密圏的な空間はほとんどない。そう考えるならば、彼らが地域や社会から「排除されている」と感じている根拠は、実は「社会的なもの」に存するのではなく、私的で個人的な「親密圏」の欠如だということができるだろう。

「公共圏／共同体」を一括りに「社会的なもの (the social)」だと措定したうえで、「親密圏」はそれとは異なった空間であるという認識が一方にある。それは「公／私」という軸で表現できるだろう。ただ一方で、この関係がまったく切り離されてものではないという論調も、もはや珍しいものではない。「個人的なことは政治的なことである」という、かつての第二波フェミニズムの標語を示せば事足りるだろう。何が「私」で何が「公」なのかを決めることすら政治的な言説のなかで争点となりうる。そういう「公／私」のつながりが指摘されて久しいが、本論で論じたのはそれとは別種の関係性である。インタビューで明らかになったのは、自分に呼びかけてくれる具体的な他者が近隣に存在することが、地域に包摂されていると考える根拠となっているということである。すなわち親密圏まで含めて「地域」なのである。「地域」の概念を考えると、この「公共圏／共同体」という対立軸だけでなく、「親密圏」も含めたより多面的な位相で考察する必要がある。

5 ケアの空間としての親密圏

本論のはじめに、地域は決してあたたかい空間ではないと述べた。現状として、幾多の差別があり、排除がある。他方、親密圏はこれまで(フェミニズムからの批判も含めて)「ケアの空間」として論じられてきた [齋藤(編) 2003, 金井 2011, 庄司(編) 2013]。もし地域を、住民の

人格まで包摂しうる、本当の意味であたたかい空間にするのならば、この親密圏として特質に向き合うことが不可欠である。筆者が地域の親密圏という側面に着目するのはそのためである。

ここでいう「親密圏」とは家族だけを指しているのではない。それはある個人を「かけがえないもの」「代替不可能なもの」として捉える態度が前提となる。だから友人や恋人、同居人なども含むより広範な関係性である。いやむしろ親密圏の代表として家族を前提にすることすら避けたほうがよいのかもしれない。上述したように、4人は幼少の頃に、あるいは長じてからも家族関係に何らかの問題や齟齬が生じている。少なくとも彼らの家族が親密圏として機能することは少なかった。家族を、無批判にそのまま親密圏とイコールで結ぶことは避けたほうがよいだろう。

先のアーレントは、公共性を論じるなかで次のように述べている。「公的領域そのものにほかならないポリスは、激しい競技精神で満たされていて、どんな人でも、自分を常に他人と区別しなければならず、ユニークな偉業や成績によって、自分が万人の中の最良の者であることを示さなければならなかった。いいかえると公的領域は個性のために保持されていた。それは人びとが、他人と取り換えることのできない真実の自分を示しうる唯一の場所であった」[アーレント 1994:65]。アーレントの思想は、人を「何(what)」として——つまり社会的属性で——判断するのではなく、ただ「誰(who)」として捉えるものだという点で一貫している。逆にいえば、人は公共圏の他の存在者たちによって代替可能性を承認されて、はじめてその存在が認められるものであった。だが、アーレントの理想とは異なり、実社会において私たちが目にするのは、人を常に「何」としてみる態度である。それは人間が社会的存在であることの宿命なのかもしれないが、一方でこの「何」からのみ人間を捉えるということは、ある人々に特定の生きづらさを背負わせることにもなる。本論に即していえば、刑余者にとっての「何」は「罪を犯した」という有徴性であり、彼らは無徴の者から常に表象される存在となる。

アーレントは、この代替不可能な「誰」を担保する空間こそ公共圏であると捉えたが、むしろ現代社会においてその部分をカバーできるのは、むしろ親密圏なのかもしれない。それはつねに他者から否定的に表象され、傷つき、「見えない」存在にさせられてしまった人々をケアし、彼らを代替不可能な「誰」として捉え直す領域である。実際、齋藤もマイノリティが形成する「対抗的公共圏の多くは……「親密圏」としての側面もそなえている」[齋藤 2000:15]と指摘している。

近年の人類学において、地域の可能性を彫琢した議論に松嶋の労作『プシコ ナウティカ』がある[松嶋 2014]。同書のなかで松嶋は、イタリアの精神医療制度の歴史とその現在の現場の詳細な報告を行い、そこからありうべき生の可能性を模索している。そこで彼が批判しているのは、唯一無二の「アイデンティティ」や統合された「人格」、「強い個人」といった「ヨーロッパでは古代からある強固な偏見」[松嶋 2014:362]である。他方、そうした「一なるもの」の対極にあるのが、「ディスアイデンティティ」「弱い個人」「多なる一」といった考え方である。フーコーやアガンベンに多く依拠していることからわかる通り、松嶋はそうしたものが本来的な生のかたちであり、それが近代的・西洋的制度のなかで毀損されたのだと捉えている。その正否について述べるのは本論の趣旨からは外れるが、いずれにせよ、こうした「多な

る一」としての生が発現する場が、まさに「地域」なのだとは主張する。

〈地域〉とは何だろうか。それは、国家と個人の〈あいだ〉にひろがる場であり、集団と個人の〈あいだ〉の次元である。(中略)それは国家という「一」と個人という「一」のどちらにも回収されない「多」の場であり、したがって他者を歓迎する多数性の場である。そして〈地域〉は、「一」にして「多」である「わたし」が、本来の根源的な多数性を育みながら生きていくための具体的な場所なのである。そうした場所がちゃんとあってはじめて、「わたし」は一人でいながら同時に誰かと一緒に生きることができるのである。[松嶋 2014:381]

彼の捉える地域とは、多様性が担保されている点においてアーレントの考える公共圏に近いものであるが、同時にレヴィ＝ストロースのいう「真正性の水準」⁸が立ち現れる空間であり、レヴィナスのいう「顔」⁹が顕現する場であるとも述べる [レヴィ＝ストロース 1972, 1988, レヴィナス 2005]。それは先に述べた、個人が社会的属性やカテゴリーに還元されず、いわば剥き出しのまま他者に提示されることが前提となる¹⁰。

松嶋の描くイタリアの「精神障害者」も、施設を出て地域に暮らし、人々と交流・協働することで主体性を回復する。それは病者ではなく、ひとりの人間としてのかけがえのなさを獲得していく過程だとも読める。彼自身「親密圏」という用語こそ用いてはいないが、その〈あいだ〉には多分に親密な空間が生起している。その関係性は「時間をかけて徐々に作られていく」ものであり、「生活の文脈のなかで育まれる」ものである [松嶋 2014:181]。こうした松嶋の思想の根幹には、人間は人間としてはじめから「ある (human being)」のではなく「なる

⁸ レヴィ＝ストロースは「3万の人間は、500人と同じやり方では一つの社会を構成することはできない」 [レヴィ＝ストロース 1972:409] と述べる。別のインタビューに、より詳細な説明がある。「町会や村会の運営と、国会の運営との間には、程度の差だけでなく質的な差があることは周知の事実です。前者の場合、特に或るイデオロギー的内容に基づいて決議がなされるというわけではなく、ピエールとかポールとかジャックとかいう個人の考え、とりわけその具体的な人柄を知ること、考えを決する基となります。その場合、人々は全体的に、大づかみに、人の行動を把握することができます」 [シャルボニエ 1970:55]。

⁹ 「私のうちにある〈他者〉の観念を踏み越えて〈他者〉が現前する様式は、じっさい顔と呼ばれている。顔というその現前のしかたは、主題として私の視線のもとにすがたをあらわし、ひとつのイメージをむすぶさまざまな性質の総体として繰り返りひろげられるものではない。〈他者〉の顔は、顔が私に残す、手がかたどることのできるイメージを不断に破壊し、それをあふれ出す。私に釣りあい、観念されたものに釣りあった観念を、つまり適合的な観念を破壊して、あふれ出すのである。顔はその性質によってあらわれるのではなく、それ自体としてあらわれる。顔はみずからを表出するのだ」 [レヴィナス 2005:80]。

¹⁰ またここに柄谷の「単独性／特殊性」という概念軸を加えることも可能だろう [柄谷 1994]。人類学では小田が同様の議論を展開している。ただし小田の議論は、代替不可能性の意義を考察するというよりも、むしろ「単独性」が現れる「真正な社会」と、「特殊性」が現れる「非真正な社会」の「二重社会」の様相を明らかにすることに重点がおかれる [小田 2009, 2010, 2014]。また筆者自身もヴァヌアツの個人名の事例から同様の考察を試みたことがある [福井 2012]。

(human becoming)」ものであり、そのためには多様な人間が交流しあう空間が必要であるという考え方が横たわっている。「精神障害者」だけでなく、傷ついた人間——あるいはアーレントのいう「見捨てられた」人々 [アーレント 2017] ——のケアを考えると、こうした顔の見える関係のもつ意義は大きい。

最後に付記すれば、本論に登場した刑余者たちが入所していた更生保護施設「しらふじ」でも、刑余者、入所者、近隣住民を対象にしたイベントが年に何度も開催されている。詳述する紙数は残されていないが、イベントは施設の意義を地域の人に知ってもらおうという目的だけでなく、多様な——有徴／無徴の——人々の交流を目指したものである。こうしたイベントを通して、刑余者は地域内に顔見知りをつくり、声をかけあう関係性を構築することができる。それは再犯防止になるだけでなく、刑余者の主体性を回復することにもつながるのだろう。地域に包摂されて暮らすというのは、つまりはそういうことだ。

おわりに

「地域」という言葉が便利に用いられるようになって久しいが、本論では、これまでの公共圏的、あるいは共同体的な考え方だけではなく、私的で個別的な「親密圏」まで含めて考察する必要性を説いた。

本論で取り上げた4人は、重い障害を持っているわけではなく、仕事もあり、自立した生活が営める状態にある。そうした意味において、地域生活定着支援センターをはじめとする「福祉の窓口」に駆け込むほど喫緊の問題や困難を抱えているわけではない。だが人間は、最低限の衣食住が事足りていれば生きていける存在ではない。自らのかけがえのなさを認め、語りかけ、配慮してくれる他者が必要となる。そうした意味において、顔の見える関係性によって構築される親密圏は、まさにケアの空間となりうる。

社会的排除の問題とは、貧困そのものではなく、福祉の側からさえ「見えない人々」が社会のなかに存在しているということであった。本論で論じた刑余者も、その有徴性ゆえに声をあげられず、ニーズを訴えられず、いわば自らを「見えない」存在にしてしまっている。彼らを「見えない」ままにし、そっと排除することは容易い。しかしそれだけ社会は「他者」を失い、均質化する。レヴィ＝ストロースのひそみに倣っていえば、社会の真正な水準が、まがいのものによって塗り込められる。彼らが「地域」そのものと捉える親密圏をいかに生起させるのか。いかにして「他者」と顔の見える関係を構築するのか。それこそがこれからの「地域の課題」なのではないだろうか。

謝辞

本稿を執筆するにあたって、更生保護施設「しらふじ」の矢野喜郎施設長、松江市くらし相談センターの奥原宏幸氏には大変お世話になった。また個人情報保護の観点からは、島根大学人間科学部の京俊輔先生と島根県社会福祉士会事務局長の長廻芳行氏に有益なコメントをいただいた。そしてインタビューをさせていただいた4名の刑余者の方には、こちらの不躰な質問にもかかわらず、貴重なお話を聞かせていただいた。末尾ではあるがここに感謝の意を表したい。

また本稿は島根大学法文学部山陰研究センター研究プロジェクト「山陰地域における地域包括ケアのあり方に関する動態的研究」2016～2018年度、(代表：福井栄二郎)による研究成果である。

参考文献

アーレント(アレント)、H.

1994 『人間の条件』(志水速雄訳)、筑摩書房。

2017 『全体主義の起原3——全体主義』(大久保和郎・大島かおり訳)、みすず書房。

赤平守

2018 「地域生活定着支援センターにおける司法と福祉をつなぐ実践の現状と課題」『社会福祉研究』131:47-57。

シャルボニエ、G.

1970 『レヴィ＝ストロースとの対話』(多田智満子訳)、みすず書房。

福井栄二郎

2012 「名の示すもの——ヴァヌアツ・アネイチウム社会における歴史・土地・個人名」『文化人類学』77(2):203-229。

岩田正美

2008 『社会的排除——参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣。

金井淑子

2011 『依存と自立の倫理——〈女^{わたし}／母〉の身体性から』ナカニシヤ出版。

柄谷行人

1994 『探求Ⅱ』講談社。

キージング、R.

1982 『親族集団と社会構造』(小川正恭・笠原政治・河合利光訳)、未来社。

レヴィナス、E.

2005 『全体性と無限(上)』(熊野純彦訳)、岩波書店。

レヴィ＝ストロース

1972 『構造人類学』(荒川幾男他訳)、みすず書房。

1988 『現代社会と人類学——第三のユマニズムを求めて』(川田順造・渡辺公三訳)、サイマル出版会。

Linton, R.

1936 *The Study of Man: An Introduction*. Appleton Century Crofts, INC.

松永美弥

2018 「刑務所内の福祉支援の現状と課題」『社会福祉研究』131:38-46。

松嶋健

2014 『プシコ ナウティカ——イタリア精神分析の人類学』世界思想社。

森岡清志

2008 「〈地域〉へのアプローチ」森岡清志(編)『地域の社会学』、pp. 3-20、有斐閣。

小田亮

- 2009 「「二重社会」という視点とネオリベリズム——生存のための日常的実践」『文化人類学』74(2):272-292。
- 2010 「真正性の水準と「顔」の倫理——二重社会論に向けて」小田亮(編)『グローカリゼーションと共同性』、pp. 247-276、成城大学民俗学研究所グローバル研究センター。
- 2014 「アクチュアル人類学宣言！——対称性の回復のために」『社会人類学年報』40:1-29。

ロザンヴァロン、P.

- 2006 『連帯の新たな哲学——福祉国家再考』(北垣徹訳)、勁草書房。

齋藤純一

- 2000 『公共性』岩波書店。
- 2008 『政治と複数性——民主的な公共性に向けて』岩波書店。

齋藤純一(編)

- 2003 『親密圏のポリティクス』ナカニシヤ出版。

庄司洋子(編)

- 2013 『親密性の福祉社会学——ケアが織りなす関係』東京大学出版会。

厚生労働省ウェブサイト(2018年9月1日閲覧)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/
法務省ウェブサイト(2018年9月1日閲覧)

http://www.moj.go.jp/hogol/kouseihogoshinkou/hogo_hogo10-01.html

Social Exclusion and Intimate Sphere in the Local: Life Histories of Ex-Offenders

FUKUI Eijiro

(Faculty of Law and Literature, Shimane University)

[Abstract]

This paper examines the meaning of “the local.” Many studies of “the local” have pointed out that the concept is polysemous and polythetic. It is close to the anthropological concept of “local group,” which is characterized by homogeneity. The local in an urban area, on the other hand, is an anonymous space. Based on Saito’s discussion (2000), the former could be considered as “community,” and the latter as “public sphere.” Nevertheless, diverse people – sometimes minority persecuted by majority – live in the local.

In this paper, I presented findings from life history interviews with ex-offenders. Many interviewees confessed that they could not fit in well with the local and felt a sense of alienation. This suggests that they lack a feeling of inclusion in the local, with an absence of an intimate sphere.

I conclude by highlighting the importance of prioritizing structuring of the intimate sphere in the local over the homogeneous community and public sphere in formulating rehabilitation program plans for offenders.

Keywords : The Local, Social Exclusion, Intimate Sphere, Ex-Offenders